

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第30期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月	第30期 平成24年3月
売上高(千円)	10,089,080	9,319,193	8,507,401	8,662,259	8,652,526
経常利益(千円)	663,064	180,446	341,529	373,054	346,833
当期純利益(千円)	379,894	81,374	158,621	193,339	165,161
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,747,017	3,766,540	3,863,373	3,994,919	4,098,471
総資産額(千円)	5,616,644	5,059,470	5,207,606	5,582,572	5,518,830
1株当たり純資産額(円)	181,752.87	182,708.74	187,405.95	193,787.04	198,810.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額(円)	18,427.16	3,947.27	7,694.49	9,378.59	8,011.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	66.7	74.4	74.2	71.6	74.3
自己資本利益率(%)	10.56	2.20	4.16	4.92	4.08
株価収益率(倍)	4.18	11.83	8.25	6.40	8.28
配当性向(%)	16.3	76.0	39.0	32.0	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	256,217	558,663	848,597	378,977	433,574
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	77,303	247,584	241,397	337,125	325,684
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	219,055	300,535	169,456	22,187	233,559
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	560,909	571,453	1,009,196	1,028,861	903,191
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	249 (91)	238 (87)	238 (96)	237 (121)	252 (127)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

- 4．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ株式会社（現、当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	株式会社オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス北浦和店を開設。
13年4月	戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	株式会社オートボックスアルファより、オートボックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートボックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現さいたま市）を営業譲受け。（オートボックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	営業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	株式会社オートボックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川（埼玉県桶川市）とオートボックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承。 株式会社バッファローに商号変更。
15年5月	営業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ株式会社より、オートボックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を営業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
19年9月	当社の100%出資による、自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社の(株)ラムズインターナショナルを設立。
20年11月	子会社の(株)ラムズインターナショナルが(株)ファイバークに商号変更。
22年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
22年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
	平成24年3月31日現在 11店舗

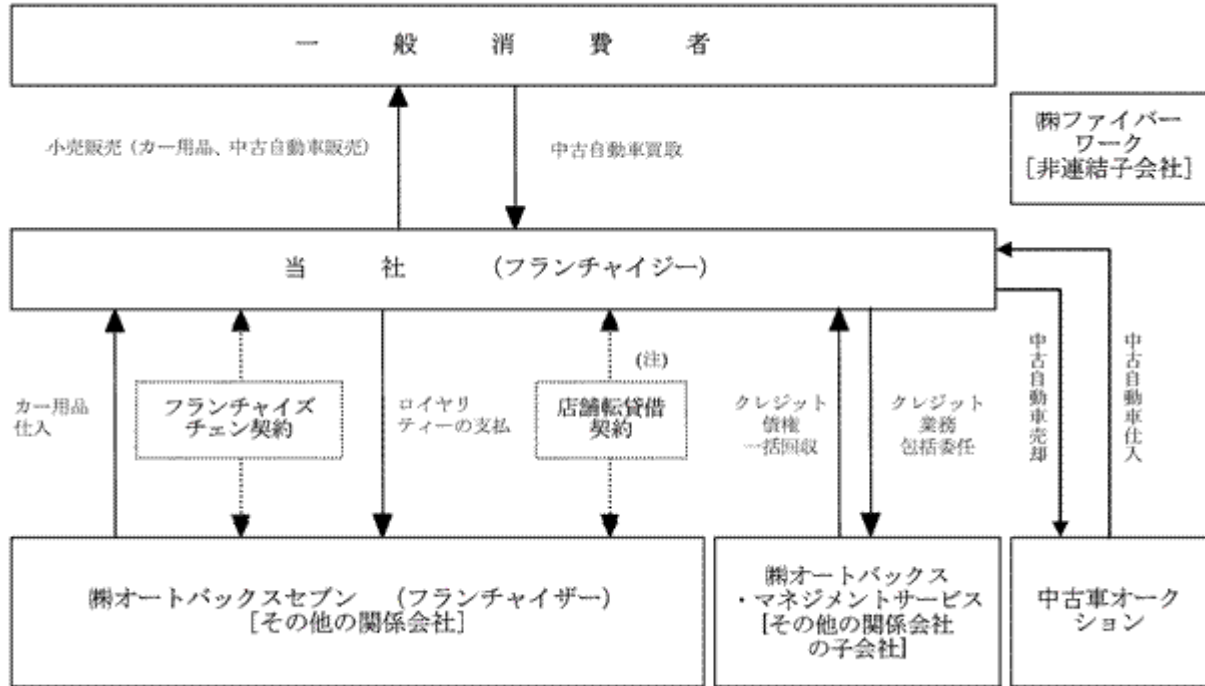
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社並びに当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、㈱オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古自動車の買取り及び販売等の事業を行っております。

なお、当社が100%出資する子会社㈱ファイバークは、平成24年3月31日現在、当社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて軽微であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

[事業系統図]



(注) 当社が締結する店舗土地建物賃借契約物件のうち、㈱オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブン (注)	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
252(127)	34.6	7.2	4,677

事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災と原発事故の影響により経済活動が大きく停滞するなか、復興需要に伴い徐々に回復が進んでおりましたが、年度の後半にかけてタイの洪水によるサプライチェーン（部品供給網）の寸断や生産の低迷、原油価格の高騰、更には円高、欧州債務危機等による海外経済の低迷等の影響により、国内景気は不透明な状況で推移いたしました。

カー用品市場におきましては、エコカー補助金復活効果により平成23年度の国内新車登録台数（軽自動車を含む）が前年度比3.3%増となり、また、タイヤ価格の値上げによる駆け込み需要や地デジ放送への移行に伴う地デジ対応の関連商品販売等が好調となるなど、売上を押し上げる要因もありましたが、雇用・所得環境の悪化に伴う生活防衛意識が継続しており、消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

このような環境において当社は、年度前半に震災対応として販売促進企画・キャンペーン等の自粛及び店舗の電光看板や売場照明の減光・節電等の対応を行う状況のもと、引き続き徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、「オートバックスポイントアップカード」の新規会員獲得及び稼働会員の増強に注力してまいりました。

近年、新車への標準装備化や販売単価の下落などにより売上高の減少が続いていたカーエレクトロニクス部門におきましては、地デジ化への完全移行によるカーテレビ用地デジチューナー及び地デジ対応テレビ付きカーナビゲーション等への需要が高まったことから、売上高は前年同期に比べ4.0%の増加となりました。

ピット・サービス部門におきましては、車検を中心に整備・板金塗装等のピット・サービス部門の業容拡大を積極的に進めた結果、売上高は前年同期に比べ4.2%の増加となりました。

自動車部門におきましては、東北地方での中古車需要の急増により中古車の市場価格が全国的に上昇したことから、売上高は前年同期に比べ7.5%の増加となりました。

しかしながら、デフレ継続による販売価格の下落やカーユーザーの節約志向等の影響により、当事業年度の業績は、売上高8,652,526千円（前年同期比0.1%減）、営業利益269,833千円（前年同期比5.1%増）、経常利益346,833千円（前年同期比7.0%減）、当期純利益165,161千円（前年同期比14.6%減）となりました。

なお、税制改正に伴う税率変更の影響により、法人税等調整額は33,797千円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ125,669千円減少し、当事業年度末には903,191千円（前期比12.2%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、433,574千円となりました。これは主に、税引前当期純利益346,833千円及び減価償却費104,164千円を計上したことと、たな卸資産の減少額152,426千円及び差入保証金の減少額99,808千円に対して、仕入債務の増加額101,730千円及び法人税等の支払額185,171千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、325,684千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出625,175千円及び有形固定資産の取得による支出543,304千円に対して、定期預金の払戻による収入816,200千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、233,559千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出147,204千円、リース債務の返済による支出24,510千円及び配当金の支払額61,845千円があったためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
株主資本比率(%)	74.4	74.2	71.5	74.3
時価ベースの株主資本比率(%)	19.0	25.1	22.1	24.8
債務償還年数(年)	0.7	0.4	1.2	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	64.4	128.0	43.9	60.4

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
オートボックス川口店(千円)	358,293	6.8
オートボックス東浦和店(千円)	263,435	1.2
オートボックス北浦和店(千円)	584,118	5.1
スーパーオートボックスTODA (千円)	870,740	1.1
オートボックス桶川店(千円)	426,152	1.5
オートボックス坂戸店(千円)	356,163	6.0
オートボックス254朝霞店(千円)	223,514	7.8
スーパーオートボックス大宮バイパス (千円)	613,548	7.8
オートボックス環七板橋店(千円)	350,497	5.9
スーパーオートボックス環七王子神谷 (千円)	496,790	5.1
オートボックス練馬店(千円)	266,053	22.0
その他(千円)	651	-
合計(千円)	4,808,655	4.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
オートボックス川口店(千円)	707,924	1.6
オートボックス東浦和店(千円)	530,546	2.3
オートボックス北浦和店(千円)	920,017	4.0
スーパーオートボックスTODA (千円)	1,381,475	0.3
オートボックス桶川店(千円)	815,170	0.6
オートボックス坂戸店(千円)	693,344	9.6
オートボックス254朝霞店(千円)	439,800	3.8
スーパーオートボックス大宮バイパス (千円)	1,067,263	2.0
オートボックス環七板橋店(千円)	660,576	7.6
スーパーオートボックス環七王子神谷 (千円)	933,019	3.8
オートボックス練馬店(千円)	487,624	0.5
その他(千円)	15,762	836.4
合計(千円)	8,652,526	0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	1,824,840	4.0
タイヤ・ホイール(千円)	1,871,015	4.5
車内用品・車外用品(千円)	1,424,018	2.3
カースポーツ(千円)	689,745	10.2
ピット・サービス工賃(千円)	1,641,081	4.2
オイル・バッテリー(千円)	689,633	2.1
自動車(千円)	476,810	7.5
その他(千円)	35,381	-
合計(千円)	8,652,526	0.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、 スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
自動車	新車及び中古自動車

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢は、東日本大震災と原発事故の影響により依然として厳しい状況にあるなか、復興需要に伴い徐々に回復が進んでおりますが、長期化する円高やエネルギー政策の不透明感等、今後も景気の下振れリスクが残る状況となっております。

また、世界経済におきましても、欧州の政府債務危機の深刻化等の影響により景気減速の懸念が顕在化しており、新興国・資源国の成長率の回復が一部見込まれてはいるものの、その先行きが不透明な状況にあります。

カー用品市場におきましては、自動車保有台数の減少及び若年層の車離れ等による当市場の縮小傾向と、雇用・所得環境の悪化に伴う節約志向が継続しており、消費環境は依然として厳しい状況が継続するものと予想しておりますが、当社としましては引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、新規出店を軸とした将来的な成長戦略を踏まえた上で、現状の厳しい局面を乗り切るために収益性の向上と財務体質の強化を図り、強固な経営基盤の構築を図るための施策を行ってまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当社に関連する法規制の確認・周知、遵守状況の監視等についても継続して行っております。

具体的には、下記項目を対処すべき課題と認識しております。

- 人材の育成及びCS（顧客満足）強化による集客力の向上
- 徹底した接客販売による売上総利益率の改善
- 車検・整備、板金・塗装によるピットサービス事業の業容拡大
- 在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上
- 将来的な成長戦略に向けた内部統制の強化及び経営管理基盤の充実
- コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合等について

当社は、カー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しておりますが、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、今後、フランチャイズ法人間や同業他社のみならず、タイヤ専門店や中古カー用品及びアウトレット用品店、さらにはホームセンターや自動車メーカーの本格参入等、競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとする規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

当時業年度におけるロイヤリティ額は、オートボックス業態49,202千円、スーパーオートボックス業態32,161千円であり、FC本部からの仕入比率は82.5%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当時業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が賃貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか賃貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社として、トータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

オートボックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売並びにサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

b．契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

スーパーオートボックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

スーパーオートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートボックス 店」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートボックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行なう。FC本部は、スーパーオートボックス店舗の運営、管理、販売及びサービスの方法を絶えず創造開発する。

b．契約期間

契約締結の日から7年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に3年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来についての事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ63,742千円減少し5,518,830千円（前期比1.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金282,794千円、商品147,469千円及び差入保証金118,027千円が減少したことに対して、新規出店のための土地の取得416,994千円及び建設仮勘定104,744千円の増加等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ167,294千円減少し1,420,358千円（前期比10.5%減）となりました。これは主に、買掛金101,730千円、長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）147,204千円が減少したことに対して、未払費用20,356千円及び退職給付引当金26,850千円の増加等があったためであります。

純資産については、前事業年度末に比べ103,551千円増加し4,098,471千円（前期比2.6%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加103,316千円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前年同期に比べ0.1%減少し8,652,526千円となりました。

品目別では、主に、カーエレクトロニクス部門（前年同期比4.5%増）、ピット・サービス部門（同4.2%増）及び自動車部門（同7.5%増）の需要が伸びましたが、タイヤ・ホイール部門（同4.0%減）及びカースポーツ部門（同10.2%減）については、カーユーザーの節約志向等の影響により前年を下回る結果となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は、主に、売上総利益率の高いピット・サービス部門の売上高に注力したことにより、売上原価率が前年同期に比べ0.3ポイント改善し4,956,125千円となりました。結果、売上総利益は、前年同期に比べ0.6%増加し3,696,401千円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、主に、ピット・サービス部門の増員により人件費が増加し、前年同期に比べ0.3%増加し3,426,567千円となりました。結果、当事業年度の営業利益は、前年同期に比べ5.1%増加し269,833千円となりました。

営業外収益（費用）及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、主に、前事業年度はオートバックス練馬店の開店による協賛金及びリベート等があった影響により当事業年度の受取協賛金等が減少したことから、前年同期に比べ30.8%減少し87,777千円となりました。結果、当事業年度の経常利益は、前年同期に比べ7.0%減少し346,833千円となりました。

特別利益（損失）及び税引前当期純利益

当事業年度の特別損失は、前事業年度において固定資産除却損12,995千円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額22,455千円を計上した影響により、前年同期に比べ35,451千円の減少となりました。結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前年同期に比べ2.7%増加し346,833千円となりました。

法人税等合計及び当期純利益

当事業年度の法人税等合計は、主に、税制改正に伴う税率変更の影響により、従来の方法によった場合と比べ、法人税等調整額を33,797千円多く計上したことにより、前年同期に比べ25.9%増加し181,672千円となりました。結果、当事業年度の当期純利益は前年同期に比べ14.6%減少し165,161千円となりました。

(3) 経営課題と今後の方針

当社の経営ビジョンは、いかなる変化にも対応できる強固な経営体質作りを目指すことであり、また、カーライフのトータルサポーターとして常に時代を先取りし、積極的に新しい顧客ニーズの開拓と新規需要発掘に努力を重ね、より多くのお客様に、より満足して頂ける情報・商品・サービスを提供していくことであります。

このため当社では、創業時より社員に対し一貫して「接客販売による固定客づくり」を徹底し、お客様からの様々な要望に迅速に対応することにより、販売スタッフとしての技量を磨き、自分自身を向上させていく「接客こそ人間形成」という人材育成の信念の下に、常にCS（顧客満足度）の質を高めていくことを当社の経営の基本方針としております。

また、経営における透明性を高めるため、タイムリーディスクロージャーやインサイダー情報の厳密な管理に努め、株主に対する積極的なIR活動を行っていくことが、今後の経営戦略上の重要な要素となることを十分に認識し真摯に取り組んでまいり所存であります。

（目標とする経営指標）

当社は、企業価値の継続的向上を実現していくために、売上総利益率の向上及び経常利益率の改善度を重要な経営指標としており、販売の基本を「お客様のニーズに合わせた接客」に置き、商品の価格競争に左右されない販売による高収益率の確保に努めてまいります。

（中長期的な会社の経営戦略）

更なる店舗展開と経営基盤の構築

当社の経営環境は、自動車保有台数の減少及び消費者の節約志向等により、今後においても厳しい状況が続くことが予想されますが、一方では車検・整備による事業領域の拡大等、更なる新規出店へのチャンスは高まるものと考え、店舗数の増加による販売エリアの拡大を図るべく、新規店舗の出店開発に今後も積極的に取り組んでまいります。また、既存店舗においては、改装等による徹底的な活性化を推進していくとともに、商品別の売上構成・成長性に応じた品揃えにより在庫効率の改善を図る等、コストの見直しや削減等も含めた、より効率的な仕組みの再構築と経営資源の有効的な投入を進めてまいります。

接客対応力の強化と人材育成

当社は、従来より社員の接客販売を通して、より多くのお客様から支持・信頼される店舗を目指してまいりました。今後においてもCS（顧客満足度）の向上を目指し、なお一層の改善を取組んでいくにあたり、社員の各種セールススキル研修への積極的な参加やOJTを通して、商品知識、接客技術、専門技術の習得に努め、接客・接客の改善・改革を図るとともに、更なる店舗展開に向けた人材育成に努めてまいります。

ピットサービス事業の業容拡大とタイヤ等の消耗用品の販売強化

国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車両年齢長期化に伴い、車両のメンテナンスや消耗用品に関する需要増が見込まれるなか、当社は、車検を始めとした各種メンテナンスサービスの強化と技術力の向上に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の取得を計画的に推進し、ピットサービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。また、より一層地域と密着し、お客様のカーライフに最も身近で役に立つ存在へとなるよう、カー用品販売の原点であるタイヤ、オイル、バッテリー等、消耗用品の品揃えと販売の強化を図り、それらの売上構成比を高めることにより、営業利益の拡大に繋げてまいります。

顧客情報の管理と活用による集客力の向上

顧客情報管理システムの運用にあたり、その主体となる「オートバックスポイントアップ会員」について、顧客管理プロジェクトを軸に新規会員獲得の推進と、リピート率がより高い「優良顧客」の増加に努め、安定かつ継続的な固定客の確保に注力し、集客力向上を図ってまいります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は585,064千円で、その主な内容は、平成24年7月に開設予定のオートバックス岩槻加倉店に伴う土地の取得416,994千円及び建物を新築するための建設仮勘定104,744千円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に8カ所、東京都に3カ所の店舗を賃借にて展開しております。

以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	25,746	2,837	- <3,091.11>	9,598	1,191	39,374	925.62	21(9)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	49,808	533	- <1,596.32>	6,148	1,163	57,653	462.81	18(8)
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗	17,273	189	- <5,136.77>	14,518	879	32,860	998.35	24(15)
スーパーオートバックス TODA (埼玉県戸田市)	店舗	18,145	4,240	- <4,983.96>	11,217	3,281	36,885	978.51	36(11)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	13,161	683	- <2,556.61>	6,603	1,714	22,162	485.95	17(10)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	14,501	2,555	- <4,829.42>	10,177	2,663	29,898	803.12	19(16)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	13,509	4,849	- <2,884.69>	20,281	941	39,581	466.12	20(14)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	7,102	605	- <1,288.00>	3,119	465	11,292	448.00	13(11)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗	9,537	1,688	- <3,004.00>	5,936	2,050	19,213	988.00	29(10)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	230,008	5,761	- <7,376.18>	3,350	761	239,882	988.00	29(11)
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗	6,624	351	- <2,921.42>	36,588	3,190	46,754	498.00	14(10)
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗	-	-	416,994 (3,524.46)	-	-	416,994	-	-(-)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	235	6,122	-	-	184	6,542	-	12(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚生施設	9,222	-	-	-	-	9,222	-	-
合計		414,878	30,419	416,994 (3,524.46) <39,688.48>	127,540	18,487	1,008,320	8,042.48	252(127)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については、オートバックス岩槻加倉店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、<>で外書しております。

4. 本社はオートバックス川口店と同一敷地内にあるため、その敷地面積はオートバックス川口店に含めて記載しております。

5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

6. オートバックス岩槻加倉店は、平成24年7月開設予定の新規店舗であります。

7. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	5年～7年	13,708	8,154
ピット機器	一式	5年～7年	22,581	25,984
情報処理機器	一式	4年～5年	8,632	12,910

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における重要な設備の計画は次の通りであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オートバックス 岩槻加倉店	埼玉県 岩槻市	新設店舗	850,000	521,738	長期借入 及び 自己資金	平成23年 12月	平成24年 6月	538.70

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	374	374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	374(注)1,4	374(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあった者が、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
- 新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
- 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
- その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月20日 (注)	15,462	20,616	-	510,506	-	485,244

(注) 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	7	2	-	1,403	1,424	-
所有株式数 (株)	-	27	170	5,026	1,352	-	14,041	20,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.13	0.82	24.38	6.56	-	68.11	100.00	-

(注) 自己株式1株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,871	9.08
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,722	8.35
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1-25-26	768	3.73
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 UBS証券会 社東京支店東京営業部)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区大手町1-5-1)	767	3.72
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀 行東京支店カストディ業 務部)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CA YMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	585	2.84
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
立垣 勝一	群馬県渋川市	200	0.97
計	-	14,030	68.05

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	20,616		
総株主の議決権		20,615	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木 1-25-26	1	-	1	0.00
計		1	-	1	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月24日開催の第23期定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名及び従業員92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき1,500円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当金として1,500円を実施しておりますので当事業年度の配当性向は37.4%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	30,922	1,500
平成24年6月22日 定時株主総会決議	30,922	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	227,000	181,000	71,000	76,900	69,500
最低(円)	74,600	45,200	43,000	47,000	58,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	62,000	61,900	64,000	64,900	67,200	69,500
最低(円)	59,600	58,300	59,000	61,700	63,700	64,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	執行役員 営業本部長	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者就任 平成23年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本部長就任(現任)	(注)3	1,722
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	昭和63年4月 ㈱オートバックスセブン入社 平成10年7月 ㈱オートバックス・マネジメントサービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	21
取締役	執行役員 経営企画室長 兼管理本部 総務部長	高山 勇喜	昭和28年1月28日生	昭和50年4月 ㈱太陽神戸銀行(現 三井住友銀行㈱)入行 平成8年6月 同社本庄支店支店長就任 平成12年10月 同社甲府法人営業部長就任 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長就任 平成18年7月 執行役員管理本部総務部長就任 平成20年6月 取締役兼執行役員管理本部総務部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員経営企画室長兼管理本部総務部長就任(現任)	(注)3	8
取締役	執行役員 南エリア 営業部長	町田 明	昭和46年12月31日生	平成6年9月 当社入社 平成18年7月 執行役員営業本部総店長就任 平成19年6月 執行役員営業本部副本部長就任 平成20年3月 執行役員営業本部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 平成23年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部長就任(現任)	(注)3	63
取締役	執行役員 北エリア 営業部長	牧野 博章	昭和50年3月27日生	平成9年4月 当社入社 平成19年7月 執行役員営業本部副本部長就任 平成23年4月 執行役員北エリア営業部長就任 平成23年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部長就任(現任)	(注)3	18
取締役		尾形 和洋	昭和26年12月12日生	昭和49年4月 三洋証券㈱入社 平成10年3月 ㈱オートバックスセブン入社 平成17年4月 同社店舗開発部部長就任 平成22年4月 同社コンプライアンス部(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		北澤 輝夫	昭和21年11月6日生	昭和45年4月 小泉会計事務所入所 昭和49年11月 日本フィリップス(株)入社 昭和56年10月 シティコープ・サービス(株)入社 管理本部長就任 平成19年4月 当社入社 北浦和店事務長就任 平成22年5月 内部監査室付 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		花木 博	昭和17年8月30日生	昭和36年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入行 平成3年9月 同社越谷支店長就任 平成9年8月 住信リース(株)入社 取締役経理部長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8
監査役		松田 貢	昭和17年12月16日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成元年2月 同社ソフトウェア技術本部長就任 平成12年4月 同社理事兼東日本地域本部長就任 平成14年4月 日本アイ・ビー・エム テクニカル・ソリューション(株) 代表取締役就任 平成17年10月 (株)英揮情報システム顧問就任 (現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,840

- (注) 1. 取締役尾形和洋は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、監査役花木博及び松田貢は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役花木博は、(株)大阪証券取引所に届出を行った独立役員であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、総ピット長兼車検業務担当(ピット部門) 埴原勇次であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めて行くために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

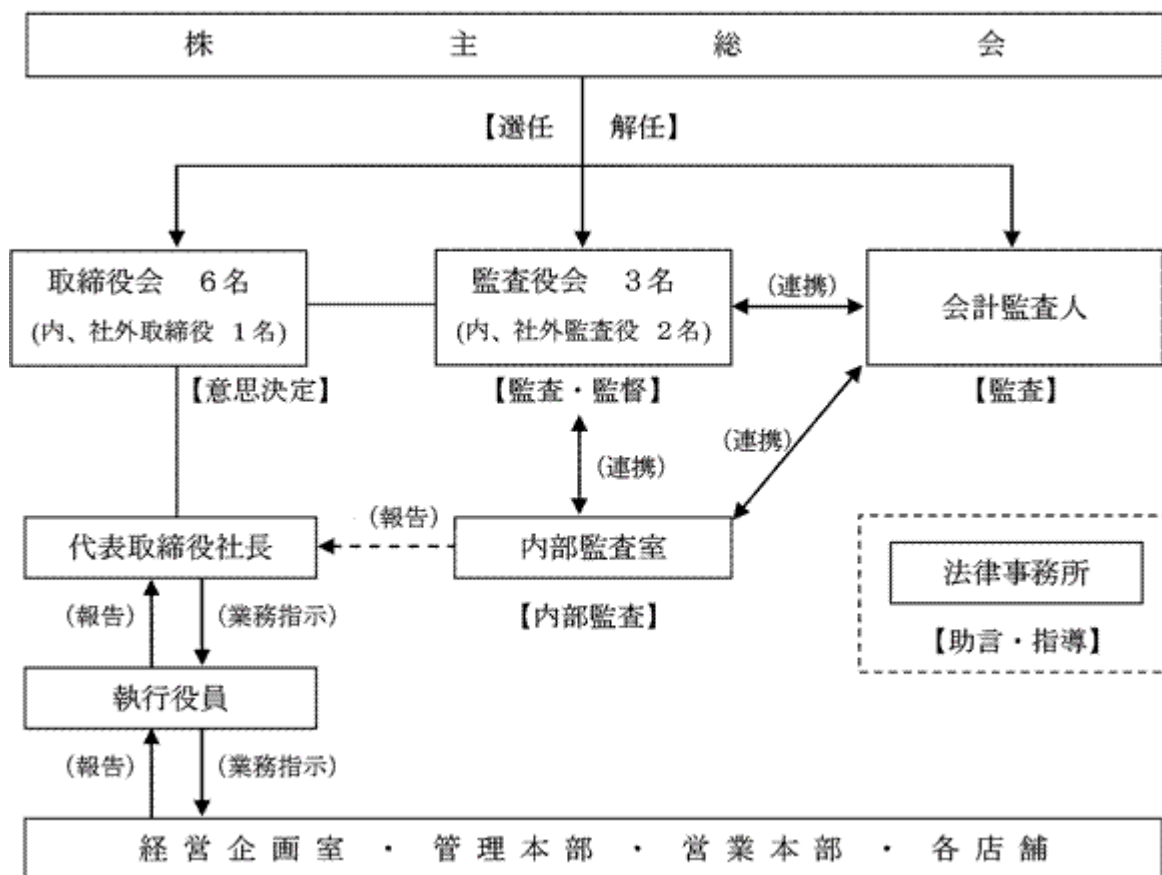
当社の取締役会は、取締役6名（内、社外取締役1名）で構成されており、毎月1回以上開催され、経営上の重要な意思決定を行っております。また、取締役会では、各取締役より担当業務の執行状況報告及び月次決算報告がなされ、重要な検討事項についても、実質的かつ活発な論議を行っております。

当社は、執行役員制度（取締役による兼任を含め6名の執行役員）を導入しており、取締役の権限と責任を明確にし、経営の意思決定をより迅速に行くと同時に、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を推進しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（内、社外監査役2名）による取締役会への出席を通して、取締役の職務執行を監視できる体制を取っております。また、当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

なお、当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。（平成24年6月22日現在）



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く市場環境の変化に対応するため、6名の取締役（内、社外取締役1名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、経営のスピード化と効率的な経営システムの構築を図っております。

当社の社外取締役は、客観的視点での意見陳述等により当社の経営参画による貢献及び取締役会の監督機能強化を行っております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役（うち1名は独立役員）であり、業務執行監視及び監査役監査の実施により、経営監視機能の客観性及び中立性の確保については、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム整備のため、平成24年4月16日開催の取締役会において改定された、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

当社は、車を愛する多くの利用者の皆様のニーズにいかに応えるかを最大のテーマに掲げ、お客様ひとりひとりのライフスタイルに沿ったカーライフ創りをお手伝いする「トータルカーライフサポート」を事業のコンセプトとし、会社業務の適正を確保するために以下の体制を整備・運用するとともに、適宜これを評価し改善に努めて参ります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は法令を遵守し、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけるべく「バッファローコンプライアンス基本方針」及び「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に則りこれを率先して実践するとともに、企業倫理責任者とともに執行役員及び従業員がその精神を遵守するよう監督し、倫理観の高いコンプライアンス経営を実践します。

(2) 取締役会は月1回（定時）また必要に応じて（臨時）開催され、法令及び定款に従って重要事項の審議・決定を行います。取締役会は取締役及び執行役員から職務執行の状況について適宜報告を受け、その職務執行を監督します。

(3) 取締役は意思決定を行う際に、法令及び定款に適合した適切な意思決定を行うために、常に次の事項を検証します。

- ・意思決定のための十分な調査を行ったか、その調査は必要十分で正確、客観的、中立的な情報に基づいているか
- ・業法を含む法令、定款、決裁権限規程等、市場倫理に违背していないか
- ・代替案及び想定しうる利益と不利益の検討はしたか、想定しうる不利益は会社にとって大きなリスクとならないか
- ・本人または第三者の利益ではなく、会社の利益を優先しているか

(4) 監査役は独立の立場から内部統制システムの構築と運用を含め、取締役の業務の執行を監査します。また、内部監査部門は内部統制システムが有効に機能しているかどうかを監査します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報は法令及び社内規程（文書管理規程、情報システム管理規程等）に基づき作成され、媒体に応じた適切で確実かつ検索性の高い状態で保存・管理され、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役は当社の事業活動に関するリスクを定期的に、あるいは必要に応じて把握・分析し、リスク管理が適切になされるよう社内規程（経営危機対策規程等）を整備し、平時及び有事の対応体制を構築します。

(2) 会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、常時その発生の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には社内規程に従い代表取締役を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ的確に対応し、経営に対する影響を最小限に留めるよう努めます。

(3) リスク管理体制の有効性については内部監査部門が定期的に、あるいは必要に応じて監査し取締役会に報告することによって、所要の改善を図ります。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 職務執行については社内規定（取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程等）において権限と責任を明確にし、取締役、執行役員、従業員のそれぞれが適切かつ迅速に対応します。

(2) 経営上の重要事項については取締役会のほか適宜の会議において事前にリスク分析やアセスメント、対策等を詳細に検討・審議することにより、弾力的かつ迅速な意思決定を行います。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理責任者はすべての従業員が「パッファローコンプライアンス基本方針」及び「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」を遵守するよう研修を実施する等により、その定着と徹底を図ります。
- (2) 内部通告制度によって従業員からの法令や企業倫理上の問題点についての情報を取得し、調査機関を設置し、調査結果を体制整備に反映します。
- (3) 内部監査部門は従業員の職務執行の状況を定期的にあるいは必要に応じて監査し、その結果を取締役会に報告し、取締役会は所要の改善を図ります。

6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 共通の理念の下でグループとして目指すべき方向性と目標を共有し、その達成に向けてグループを挙げて取り組みます。
- (2) 職務遂行上重要な事項についてはグループ会社から事前協議や報告を受ける体制を整備します。また、当社取締役とグループ会社取締役が定期的に会議をもち意見交換すること等により、グループ会社の経営状況を把握するとともに課題の共有と解決に努めます。
- (3) 必要に応じて当社の内部監査部門が監査を行うこと等により、グループ会社の業務の適正を確保します。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役から要望がある場合は、監査役の職務を補佐する専任の組織を設置し必要な人員を配置します。
- (2) 当該組織に属する従業員は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については取締役と監査役とで協議します。
- (3) 取締役は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、ただちに監査役会に報告します。また、監査役の求める事項については必要な報告を行うとともに、執行役員及び従業員から監査役に必要な報告が行われるような体制を整備します。
- (4) 監査役が社内の重要書類を閲覧し、重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、代表取締役と適宜意見交換ができる体制を整備します。また、会計監査人、弁護士、及び内部監査部門が監査役との連携を図るための環境を整備する等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備します。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」において明記されている「反社会的勢力との関係断絶」の条項に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、平素から所轄警察署、顧問弁護士等との協調関係を図ります。

・リスク管理体制整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートバックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置しており、専任者1名と必要に応じて管理本部から要員の補助を受け、計画的な業務監査（毎月1店舗）及び臨時の監査の実施並びに当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告等を行っております。

監査役会と内部監査室とは定期的に会合を行っており、内部監査方針、内部監査計画及び内部監査報告書、改善指示書、改善状況報告書等の内容を参考に意見交換を行い、効率的かつ適正な監査に努めております。また、監査役会と会計監査人は必要の都度相互に意見交換を行い、監査報告会等において情報の共有化と問題点についての認識の一致を図り、監査の効率性・有効性を高めております。

各監査役は、経営の健全性を向上させるために取締役会において活発に質問や意見を述べるほか、必要に応じて社内の重要会議に出席して助言・提言を行い、重要な決裁書類等の閲覧・ヒアリング等を行っております。

なお、常勤監査役北澤輝夫は、通算41年にわたり財務・会計に関する業務に従事し（当社入社後の店舗事務長に在籍した3年間を含む。）、決算手続並びに財務諸表の作成に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づく客観的な視点から当社の経営等に関し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部及び店舗責任者が必要に応じてサポートを行っております。

当社の社外取締役尾形和洋は、証券会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、現在においては当社のフランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの従業員として、客観的な立場で当社への経営参画による貢献及び取締役会の監督機能をより強化することを目的として選任しております。

なお、当社と㈱オートボックスセブンとの利害関係等については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

当社の各社外監査役は監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、当社の経営監視機能をより強化することを目的として選任しております。

社外監査役花木博は、住友信託銀行越谷支店長、住信リース㈱取締役経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、また、同氏は独立性の高い立場にあり、一般株主との利益相反の生じるおそれはないものと判断できることから独立役員に指定しております。

社外監査役松田貢氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため選任しております。

当社と当社の社外監査役の間には利害関係等はありません。また、当該他の会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金200万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金150万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116,825	116,825	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	3,300	3,300	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は株主総会で定められた報酬限度額に基づき、取締役会の決議を経て決定しておりますが、取締役の報酬の基準となる水準は、各人の役位に応じた職責、会社業績、経営環境などを考慮のうえ決定することとなっております。

なお、会社業績及び個人の業績評価との連動性を高めるため、平成20年6月をもって、取締役及び監査役に係る役員在任期間に連動した退職慰労金制度を廃止しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査等の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 日下 靖規
指定有限責任社員 業務執行社員 石川 喜裕
監査業務に係る補助者 公認会計士2名、その他3名

IRに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として年2回（中間・期末）、企業業績や最新の企業情報について「決算説明会」を開催しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（中間・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等、IRに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取り組んでまいります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
24,300	-	24,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5号条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.6%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することは上場会社における当然の責務と認識しております。

このため、現状においては監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等により当社に関係する会計基準の内容を十分把握するとともに、開示等についても的確に対応するための社内・社外のチェック体制整備に取り組んでおります。

なお、公益財団法人財務会計基準機構へは加入しておりませんが、今後の当社の事業展開や会計基準の変更内容並びに今後導入が予定されているIFRSの対応等を勘案し、的確な対応が取れるよう同機構への加入については現在検討中であります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,936	1,161,141
売掛金	1 364,955	1 408,011
商品	1,121,199	973,729
貯蔵品	6,759	1,803
前渡金	620	-
前払費用	1 65,502	1 67,005
繰延税金資産	161,495	145,967
未収入金	1 171,592	1 178,741
その他	14,872	20,757
流動資産合計	3,350,934	2,957,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	797,169	798,349
減価償却累計額	388,612	432,826
建物(純額)	408,557	365,522
構築物	180,714	199,884
減価償却累計額	143,097	150,529
構築物(純額)	37,616	49,355
機械及び装置	49,176	50,153
減価償却累計額	24,881	28,734
機械及び装置(純額)	24,294	21,418
車両運搬具	62,144	69,643
減価償却累計額	54,649	60,642
車両運搬具(純額)	7,495	9,000
工具、器具及び備品	139,467	145,983
減価償却累計額	120,285	127,495
工具、器具及び備品(純額)	19,181	18,487
土地	-	416,994
リース資産	127,535	171,420
減価償却累計額	17,722	43,880
リース資産(純額)	109,812	127,540
建設仮勘定	-	104,744
有形固定資産合計	606,958	1,113,064
無形固定資産		
借地権	80,701	75,321
ソフトウェア	484	386
その他	5,104	5,104
無形固定資産合計	86,290	80,812
投資その他の資産		
関係会社株式	16,580	16,995
出資金	1,120	1,120
長期前払費用	1 157,118	1 144,941
繰延税金資産	137,908	130,753
保険積立金	2,021	2,223
差入保証金	1 1,185,542	1 1,067,514
その他	38,098	4,246

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産合計	1,538,389	1,367,794
固定資産合計	2,231,637	2,561,670
資産合計	5,582,572	5,518,830
負債の部		
流動負債		
買掛金	347,424	245,693
1年内返済予定の長期借入金	147,204	117,654
リース債務	20,856	29,535
未払金	78,171	62,244
未払費用	43,553	63,910
未払法人税等	138,408	112,239
前受金	43,749	46,923
預り金	9,917	25,392
前受収益	7,752	11,028
賞与引当金	134,000	140,000
ポイント引当金	37,529	28,133
資産除去債務	3,000	-
その他	14,208	33,833
流動負債合計	1,025,775	916,589
固定負債		
長期借入金	203,663	86,009
リース債務	89,712	100,423
退職給付引当金	225,531	252,381
資産除去債務	38,270	59,689
その他	4,699	5,264
固定負債合計	561,876	503,769
負債合計	1,587,652	1,420,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金	485,244	485,244
資本剰余金合計	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,750,000
繰越利益剰余金	314,095	317,411
利益剰余金合計	2,999,670	3,102,986
自己株式	86	86
株主資本合計	3,995,335	4,098,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415	180
評価・換算差額等合計	415	180
純資産合計	3,994,919	4,098,471
負債純資産合計	5,582,572	5,518,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	8,662,259	8,652,526
売上原価		
商品期首たな卸高	1,085,827	1,121,199
当期商品仕入高	¹ 5,023,649	¹ 4,808,655
合計	6,109,476	5,929,855
商品期末たな卸高	1,121,199	973,729
商品売上原価	4,988,277	4,956,125
売上総利益	3,673,982	3,696,401
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 3,417,198	^{1, 2} 3,426,567
営業利益	256,784	269,833
営業外収益		
受取利息	12,933	12,158
受取配当金	110	115
受取手数料	63,491	39,841
受取協賛金等	30,311	5,357
その他	19,919	30,304
営業外収益合計	¹ 126,765	¹ 87,777
営業外費用		
支払利息	8,622	7,385
ピットクレーム処理費等	1,163	-
固定資産除却損	-	1,481
その他	709	1,910
営業外費用合計	10,495	10,778
経常利益	373,054	346,833
特別利益		
固定資産売却益	³ 31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 12,995	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,455	-
特別損失合計	35,451	-
税引前当期純利益	337,635	346,833
法人税、住民税及び事業税	180,271	159,168
法人税等調整額	35,975	22,503
法人税等合計	144,295	181,672
当期純利益	193,339	165,161

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	510,506	510,506
当期末残高	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
資本剰余金合計		
当期首残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	35,575	35,575
当期末残高	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,550,000	2,650,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	2,650,000	2,750,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	282,600	314,095
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	193,339	165,161
当期変動額合計	31,494	3,316
当期末残高	314,095	317,411
利益剰余金合計		
当期首残高	2,868,175	2,999,670
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	193,339	165,161
当期変動額合計	131,494	103,316
当期末残高	2,999,670	3,102,986
自己株式		
当期首残高	86	86
当期末残高	86	86
株主資本合計		
当期首残高	3,863,841	3,995,335
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	193,339	165,161
当期変動額合計	131,494	103,316
当期末残高	3,995,335	4,098,652

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	467	415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	235
当期変動額合計	51	235
当期末残高	415	180
評価・換算差額等合計		
当期首残高	467	415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	235
当期変動額合計	51	235
当期末残高	415	180
純資産合計		
当期首残高	3,863,373	3,994,919
当期変動額		
剰余金の配当	61,845	61,845
当期純利益	193,339	165,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	235
当期変動額合計	131,546	103,551
当期末残高	3,994,919	4,098,471

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	337,635	346,833
減価償却費	96,757	104,164
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,200	6,000
ポイント引当金の増減額（ は減少）	760	9,396
退職給付引当金の増減額（ は減少）	26,580	26,850
受取利息及び受取配当金	13,044	12,274
支払利息	8,622	7,385
有形固定資産除売却損益（ は益）	12,963	1,481
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,455	-
差入保証金の増減額（ は増加）	103,621	99,808
売上債権の増減額（ は増加）	8,085	43,056
たな卸資産の増減額（ は増加）	11,311	152,426
未収入金の増減額（ は増加）	18,650	7,266
仕入債務の増減額（ は減少）	70,383	101,730
前受金の増減額（ は減少）	9,473	3,174
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,851	29,072
その他	28,217	21,451
小計	574,946	624,924
利息及び配当金の受取額	1,355	1,001
利息の支払額	8,629	7,178
法人税等の支払額	188,695	185,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,977	433,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	908,500	625,175
定期預金の払戻による収入	870,800	816,200
短期貸付けによる支出	-	10,000
短期貸付金の回収による収入	12,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	66,489	543,304
有形固定資産の売却による収入	57	-
差入保証金の差入による支出	245,000	-
差入保証金の回収による収入	500	41,000
その他	492	8,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,125	325,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	143,864	147,204
リース債務の返済による支出	16,478	24,510
配当金の支払額	61,845	61,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,187	233,559
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,664	125,669
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,196	1,028,861
現金及び現金同等物の期末残高	1,028,861	903,191

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	2～20年
機械及び装置	10～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	317,469千円	2,087千円
前払費用	14,631	14,631
未収入金	60,414	71,404
長期前払費用	102,409	95,709
差入保証金	573,047	541,744
買掛金	309,941	213,207

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社からの商品仕入高	4,532,286千円	4,254,388千円
関係会社への地代家賃	163,230	167,220
関係会社からの受取協賛金等	23,077	3,927
上記以外の営業外収益	22,195	15,294

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.6%、当事業年度89.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.4%、当事業年度10.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給与手当	1,187,771千円	1,224,356千円
賞与引当金繰入額	134,000	140,000
退職給付費用	39,355	38,801
法定福利費	185,198	195,174
地代家賃	574,698	578,975
減価償却費	96,757	104,164
支払手数料	179,648	167,282
広告宣伝費	201,027	205,500

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	31千円	- 千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	5,584千円	- 千円
構築物	1,890	-
工具、器具及び備品	872	-
撤去費用	4,647	-
計	12,995	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,443,936千円	1,161,141千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	415,075	257,950
現金及び現金同等物	1,028,861	903,191

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	122,465千円	43,901千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗のピット機器及び商品陳列什器等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	163,525	139,679	23,845
工具、器具及び備品	129,886	115,822	14,063
合計	293,411	255,502	37,909

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	82,100	69,904	12,195
工具、器具及び備品	56,975	50,063	6,912
合計	139,075	119,968	19,107

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	19,759	19,491
1年超	20,509	1,018
合計	40,269	20,509

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	47,525	20,517
減価償却費相当額	44,121	18,801
支払利息相当額	1,564	757

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	428,553	414,728
1年超	3,753,055	3,351,077
合計	4,181,069	3,765,805

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社の事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年1か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,443,936	1,443,936	-
(2) 売掛金	364,955	364,955	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,173,042	1,174,632	1,589
資産合計	2,981,934	2,983,523	1,589
(1) 買掛金	347,424	347,424	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	147,204	150,772	3,568
(3) 長期借入金	203,663	201,325	2,337
負債合計	698,291	699,523	1,231

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,161,141	1,161,141	-
(2) 売掛金	408,011	408,011	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,056,014	1,086,340	30,325
資産合計	2,625,168	2,655,493	30,325
(1) 買掛金	245,693	245,693	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	117,654	119,099	1,445
(3) 長期借入金	86,009	85,129	879
負債合計	449,356	449,922	565

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
F C加盟保証金	12,500	11,500

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,443,936	-	-	-
(2) 売掛金	364,955	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	103,818	487,185	313,257	413,859
合計	1,912,709	487,185	313,257	413,859

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,161,141	-	-	-
(2) 売掛金	408,011	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	139,818	385,397	303,329	360,556
合計	1,708,971	385,397	303,929	360,556

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	147,204	-	-	-
(2) 長期借入金	-	203,663	-	-
合計	147,204	203,663	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	117,654	-	-	-
(2) 長期借入金	-	86,009	-	-
合計	117,654	86,009	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額 15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,580	2,284	704
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,580	2,284	704
	合計	1,580	2,284	704

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,995	2,284	289
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,995	2,284	289
	合計	1,995	2,284	289

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	225,531千円	252,381千円
退職給付引当金	225,531	252,381

(注) 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	39,355千円	38,801千円
退職給付費用	39,355	38,801

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成17年7月14日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	392
付与	-
失効	18
権利確定	-
未確定残	374
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	54,940千円	52,850千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	15,830千円	19,317千円
ポイント引当金	15,386千円	10,620千円
未払事業税	11,767千円	9,130千円
未払費用	7,007千円	6,963千円
たな卸資産評価損	39,678千円	36,839千円
店舗閉鎖損失	7,125千円	-千円
その他	9,759千円	10,245千円
繰延税金資産合計	161,495千円	145,967千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	92,467千円	89,292千円
減価償却費	27,278千円	23,616千円
資産除去債務	15,690千円	21,118千円
その他	9,321千円	8,903千円
繰延税金資産合計	144,758千円	142,930千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	6,850千円	12,177千円
繰延税金負債合計	6,850千円	12,177千円
差引：繰延税金資産の純額	137,908千円	130,753千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異の項目別内訳につい	0.7%
住民税均等割	ては、その差異が法定実効税	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	率の100分の5以下であるた	9.7%
その他	め記載を省略しております。	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,806千円減少し、法人税等調整額が33,797千円増加しております。

(持分法損益関係)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて20年～34年と見積り、割引率は2.133%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を2.133%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に20,319千円加算しております。

資産除去債務の残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	39,044千円	41,270千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,396	-
時の経過による調整額	828	1,099
資産除去債務の履行による減少額	-	3,000
見積りの変更による増加額	-	20,319
期末残高	41,270	59,689

(注) 前事業年度年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、㈱オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品の販売及び取り付けサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	カーエレクトロニクス	タイヤ・ホイール	車内用品・車外用品	ピット・サービス工賃	その他	合計
外部顧客への売上高	1,753,920	1,959,480	1,457,802	1,575,665	1,915,392	8,662,259

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	カーエレクトロニクス	タイヤ・ホイール	車内用品・車外用品	ピット・サービス工賃	その他	合計
外部顧客への売上高	1,824,840	1,871,015	1,424,018	1,641,081	1,891,570	8,652,526

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 24.2%	クレジット債権の回収	債権回収高 支払手数料	4,073,197 94,766	売掛金	309,853
						商品の仕入先	商品の仕入 （注）2	4,468,411	買掛金 未収入金	300,111 45,702
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 （注）2	23,077	未収入金	7,438
						土地建物の賃借	賃借料の支払 （注）2	163,230	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,631 102,409 560,547

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 24.2%	クレジット債権の回収	債権回収高 支払手数料	1,915,859 45,147	-	-
						商品の仕入先	商品の仕入 （注）2	4,174,047	買掛金 未収入金	209,866 62,055
						販売協賛金の受取り	受取協賛金等 （注）2	3,927	未収入金	1,471
						土地建物の賃借	賃借料の支払 （注）2	167,220	前払費用 長期前払費用 差入保証金	14,631 95,709 530,244

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- (2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。
- (3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-	設備のリース	支払リース料(注)2	12,982	未払金	1,071
							未経過リース料残高相当額(注)2	24,856		
							支払利息相当額	780		
							支払リース料(注)2	730		
							支払利息(注)2	151		
ローン債権の回収	債権回収高 支払手数料	249,062 8,222	売掛金	27,675						

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-	設備のリース	支払リース料(注)2	12,245	未払金	1,071
							未経過リース料残高相当額(注)2	13,081		
							支払利息相当額	469		
							支払リース料(注)2	5,119		
							支払利息(注)2	972		
ローン債権の回収	債権回収高 支払手数料	346,341 12,966	売掛金	22,451						
その他の関係会社の子会社	㈱オートボックス・マネジメントサービス	東京都江東区	90	経理代行	-	クレジット債権の回収	債権回収高	1,994,533	売掛金	364,340
							支払手数料	46,354		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 193,787円04銭 1株当たり当期純利益金額 9,378円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。	1株当たり純資産額 198,810円17銭 1株当たり当期純利益金額 8,011円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	193,339	165,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	193,339	165,161
期中平均株式数(株)	20,615.00	20,615.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション (株式の数 392株)	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション (株式の数 374株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	797,169	1,179	-	798,349	432,826	44,213	365,522
構築物	180,714	20,319	1,149	199,884	150,529	8,081	49,355
機械及び装置	49,176	977	-	50,153	28,734	3,853	21,418
車両運搬具	62,144	7,498	-	69,643	60,642	5,992	9,000
工具、器具及び備品	139,467	9,769	3,254	145,983	127,495	10,370	18,487
土地	-	416,994	-	416,994	-	-	416,994
リース資産	127,535	43,901	16	171,420	43,880	26,173	127,540
建設仮勘定	-	104,744	-	104,744	-	-	104,744
有形固定資産計	1,356,208	605,384	4,420	1,957,172	844,108	98,685	1,113,064
無形固定資産							
借地権	107,601	-	-	107,601	32,280	5,380	75,321
ソフトウェア	493	-	-	493	106	98	386
その他	5,104	-	-	5,104	-	-	5,104
無形固定資産計	113,199	-	-	113,199	32,387	5,478	80,812
長期前払費用	176,378	2,709	11,390	167,697	22,755	3,495	144,941

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

土地 オートボックス岩槻加倉店 416,994千円

建設仮勘定 オートボックス岩槻加倉店 104,744千円

2. オートボックス岩槻加倉店は、平成24年7月開設予定の新規店舗であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	147,204	117,654	1.784	
1年以内に返済予定のリース債務	20,856	29,535	2.378	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	203,663	86,009	1.471	平成25年4月～ 平成27年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,712	100,423	2.531	平成25年4月～ 平成31年11月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	461,436	333,622	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,989	40,080	2,940	-
リース債務	30,246	30,447	26,112	8,613

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	134,000	140,000	134,000	-	140,000
ポイント引当金	37,529	28,133	37,529	-	28,133

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,658
預金	
当座預金	-
普通預金	706,532
定期預金	380,000
積立預金	57,950
計	1,144,482
合計	1,161,141

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスマネジメントサービス	364,340
(株)オートボックスフィナンシャルサービス	22,451
(株)セディナ	5,900
(株)オリエントコーポレーション	3,300
(株)ユーエスエス	2,524
その他	9,495
合計	408,011

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
364,955	4,935,450	4,892,393	408,011	92.3	28.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
カースポーツ	224,405
車内用品・車外用品	210,869
タイヤ・ホイール	235,530
カーエレクトロニクス	195,872
自動車	42,624
オイル・バッテリー	50,949
ピット・サービス工賃	13,478
合計	973,729

二．貯蔵品

区分	金額(千円)
電気石セラミック体	1,048
下取カー用品	629
その他	125
合計	1,803

ホ．差入保証金

区分	金額(千円)
保証金	739,078
敷金	316,936
F C加盟保証金	11,500
合計	1,067,514

b．負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	209,866
(株)ユーズ	4,429
(株)ファイバーワーク	3,340
(株)共豊コーポレーション	2,091
(株)トヨタユーゼック	2,050
その他	23,914
合計	245,693

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,067,725	4,269,331	6,605,515	8,652,526
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	81,374	163,412	278,965	346,833
四半期(当期)純利益金額(千円)	46,825	93,330	131,272	165,161
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,271.45	4,527.31	6,367.82	8,011.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,271.45	2,255.86	1,840.51	1,643.88

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バッファローが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。